

# レポートみえ

発行 / 2026年3月1日 三重県中小企業団体中央会  
印刷 / 伊藤印刷株式会社

● 三重の伝統工芸品 ●

## 萬古焼

四日市市を中心に生産される「四日市萬古焼」は、茶碗や皿などの日用品、壺や急須、土鍋などが代表的な生産物となる陶磁器です。使用される陶土から生まれる優れた耐熱性は、直火や空焚きにも耐えるほどで、この技法は四日市萬古焼の特許技術となっています。



vol. 28  
2026 Spring



6p/令和8年新春賀詞交歓会

### CONTENTS

- 2 受け継がれる日本の美 — 伝統工芸品と萬古焼の魅力 —
- 3 特集① リスキリングについて(第2回)
- 4 特集② 通常総会開催までの手続き / 年度末手続き上の20のポイント
- 6 中央会レポート  
令和8年新春特別セミナー・新春賀詞交歓会を開催 等
- 8 ニュースin三重県
- 9 全国健康保険協会からのお知らせ / 令和7年度中央会会員意識調査結果
- 10 弁護士のつぶやき
- 11 景況レポート
- 12 組合のひろば
- 13 組合取り組み事例紹介
- 14 中央会インフォメーション
- 15 就職サポートみえ
- 16 EVENT GUIDE / お知らせ

## 受け継がれる日本の美 — 伝統工芸品と萬古焼の魅力 —

### ◆四日市萬古焼について

「四日市萬古焼」は、江戸時代中期に桑名の豪商・沼波弄山ぬなみろうざんの茶の趣味が高じて、現在の三重県朝日町小向おぶけに窯を開き、自ら茶器を焼き始めたことが始まりとされています。

弄山は自身の作品がいつまでも変わらず残るようにと願いを込めて「萬古」または「萬古不易」の印を押したことが、その名の由来といわれています。

四日市市と菰野町を中心に100社以上の窯元が集積しており、耐熱陶器の一大産地として全国に製品を送り出しており、土鍋の生産高においては国内産土鍋の約80%を占めるほどです。



沼波弄山



### ◆四日市萬古焼の特徴

土鍋や急須が有名な四日市萬古焼ですが、昭和54年に経済産業大臣指定の伝統的工芸品に指定され、「萬古の印があることがいちばんの特徴」と言われるほどに形は多彩です。

鉄分を多く含む土「紫泥」を用いた茶褐色の急須と、土鍋の陶土には、葉長石ようちようせき（別名ペタライト）と呼ばれる熱に強いリチウム鉱石を混ぜています。それにより強度が増し、直火や空焚きにも耐える耐熱性を発揮します。

また土鍋は金属と比べて、熱伝導率が約100分の1から約300分の1とも言われ、この性質による非常に緩やかな温度上昇が米や野菜の旨みを大きく引き出す効果を持ちます。また、陶板・ごはん鍋・IH対応鍋など多彩な土鍋が開発されているほか、現代人のライフスタイルに合わせた蓋のない小容量でスタイリッシュな急須など、今日でも様々な発展改良を行った商品が生まれています。

### ◆萬古陶磁器振興協同組合連合会について

ばんこの里会館を運営する「萬古陶磁器振興協同組合連合会」は、萬古焼のメーカーからなる「萬古陶磁器工業協同組合」と商社からなる「萬古陶磁器卸商業協同組合」で構成されています。

また、5月16日(土)、17日(日)には2日連続で萬古焼の祭典「第65回 四日市ばんこ焼陶器祭りin四日市ドーム」を開催します。



#### 組合連絡先 施設情報



名 称	萬古陶磁器振興協同組合連合会
所 在 地	〒510-0035 三重県四日市市陶米町4-8(ばんこの里会館内)
電 話 番 号	059-330-2020 / FAX : 059-330-2021
営 業 時 間	10:00~17:00
定 休 日	月曜日(祝日は除く)、夏期休業・年末年始
公 式 サ イ ト	<a href="https://yokkaichi-banko.com/">https://yokkaichi-banko.com/</a>

※ばんこの里会館では、絵付け体験や陶芸体験を行っています。



BANKONOSATO

## 特集1 ～リ・スキリングについて～ (第2回)

リ・スキリングについて、その始まりは2020年1月の世界経済フォーラム年次総会(ダボス会議)にて「リ・スキリング革命」が発表され、2030年までに10億人の人々に対してより良い教育、スキル、経済的機会を提供することを目標に掲げるなど、世界的にリ・スキリング推進の機運が高まったことに端を発します。

一般的に、リ・スキリングとは「新しい職業に就くために、あるいは、今の職業で必要とされるスキルの大幅な変化に対応するために、必要なスキルを獲得する/させること」を指しますが、リ・スキリングを「デジタル技術の進化や市場の変化に対応するために企業が社員に必要なスキルを習得させること」として、現場社員の育成に向けた取り組みを考えます。

### DX推進に必要な人材・スキルの考え方

デジタルの力で、地方の個性を活かしながら社会課題の解決と付加価値の創出を図るため、政府は「デジタル田園都市国家構想総合戦略(令和4年12月23日閣議決定)」を掲げています。地域の企業・産業のDXを加速させるために必要なデジタル人材の育成に関しては、DXを推進する人材が備えるべきスキルや能力を示した「デジタルスキル標準」を策定・公表し、デジタル人材を育成・確保するためのプラットフォームを構築しました。

デジタルスキル標準は「DXリテラシー標準」と「DX推進スキル標準」の2つの標準で構成され、前者はすべてのビジネスパーソンが身につけるべきスキルを定義し、後者はDXを推進する人材の役割や習得すべきスキルを定義しています。

#### デジタルスキル標準

##### DXリテラシー標準

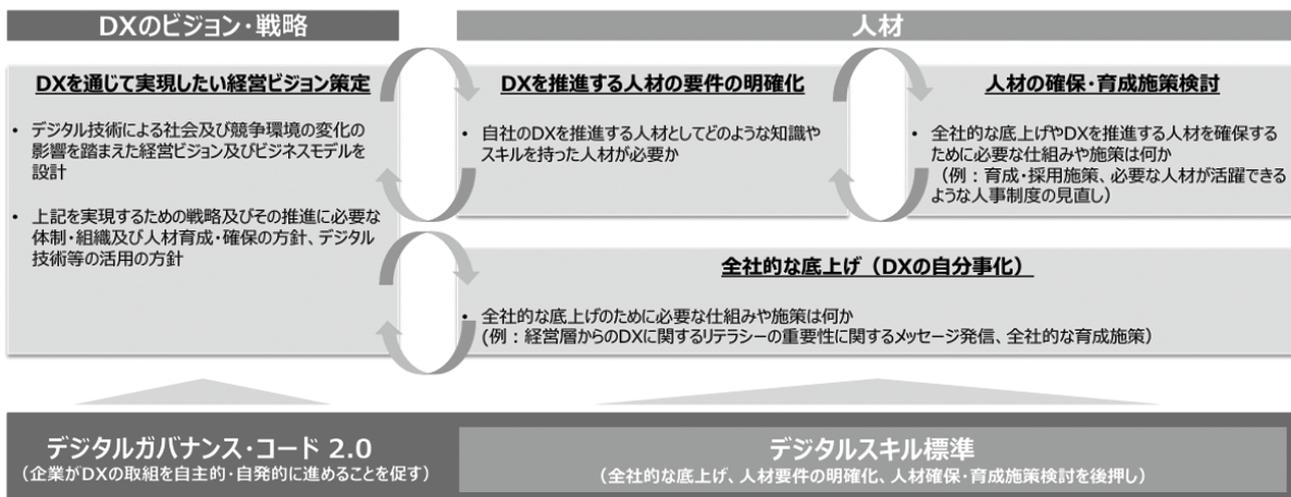
以下の指針及び、それぞれの指針において学習が期待される項目(学習項目例)を定義している。

- ・DXに関するリテラシーとして身につけるべき知識の学習の指針
- ・個人が自身の行動を振り返るための指針かつ、組織・企業が構成員に求める意識・姿勢・行動を検討する指針

##### DX推進スキル標準

DX推進に必要な人材類型(ビジネスアーキテクト/デザイナー/データサイエンティスト/ソフトウェアエンジニア/サイバーセキュリティ)について類型ごとに、ロール及び必要なスキルを定義している。

企業がDXを推進するためには、全社的なDXの方向性を基に人材確保・育成の取り組みを実行し、それを通じて実現できたことを踏まえ、方向性を見直していくような循環が必要となります。その中で、デジタルスキル標準は人材確保・育成の取り組みの実行を後押しします。



### デジタルスキル標準の活用の具体例

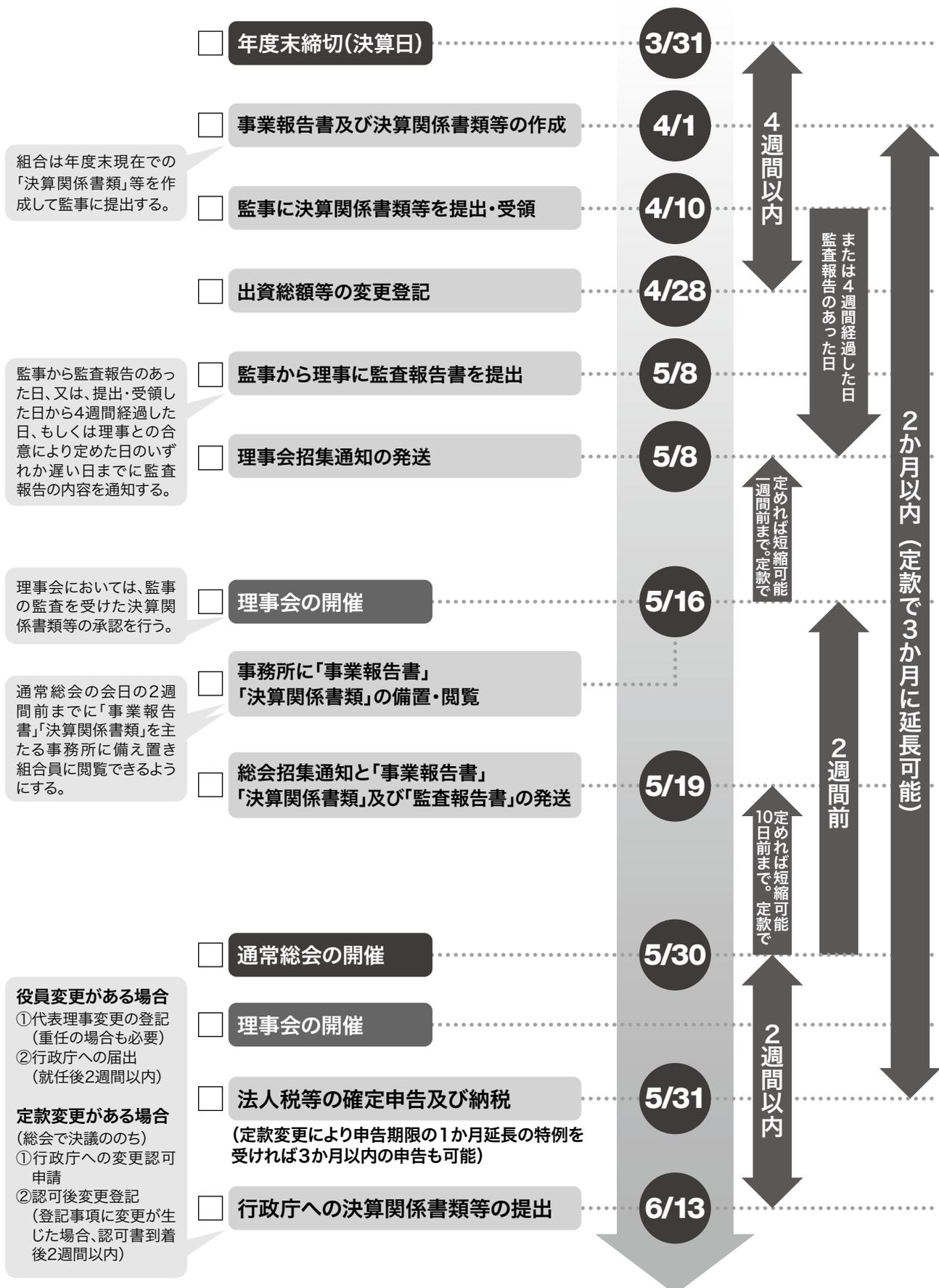
- ・デジタルに関連する人材戦略の一環として、スキル標準を参考に自社の状況に応じて、人材に期待される役割等を定義する。
- ・スキル標準を参考に、DX推進に必要な人材のスキル・知識が自社でどれくらい足りていないかを可視化する。
- ・必要な人材を育成するために、スキル項目や学習項目例を参考に自社の研修ラインナップの見直しを行う。
- ・必要な人材を採用するために、ロールの定義やスキル項目、学習項目例を参考に職務記述書の作成を行う。

#### 参考・出典

中部経済産業局(令和7年4月16日)「兆しレポート | 省力化投資の効果をも高める現場社員のリスキリングの兆し」  
 デジタル時代の人材政策に関する検討会(令和5年8月7日)「生成AI時代のDX推進に必要な人材・スキルの考え方」  
 独立行政法人 情報処理推進機構 (IPA)・経済産業省(令和6年7月)「デジタルスキル標準 ver.1.2」

詳しくは右側の表をご覧ください。

決算日を3/31、理事会を5/16、通常総会を5/30と想定した場合



# 年度末手続き上の20のポイント

多くの組合では3月に決算期を迎えますので、年度末の事務手続きについて掲載します。

(決算日を3月31日、理事会を5月16日、通常総会を5月30日と想定した場合)

(中小企業等協同組合法 以下「中協法」という)

No.	想定日	手続き項目	主なポイント
1	3/31	<b>年度末締切</b> (試算表の作成、棚卸表の作成、精算表の作成、総勘定元帳の締切)	正確な財務諸表作成のため、必要な決算整理手続き等を行う。
2	4/1	<b>組合員名簿の作成</b>	組合員の移動状況を整理する。[中協法 第10条の2①]
3	4/1	<b>事業報告書及び決算関係書類の作成</b> (事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案又は損失処理案)	通常総会開催日の大体の見通しをたて、事業報告書及び決算関係書類を作成する。[中協法 第40条②]
4	4/10	<b>理事から監事へ決算関係書類等を提出</b>	作成した決算関係書類等を監事へ提出する。[中協法 第40条⑤]
5	4/28	<b>出資総口数及び払込済出資総額変更登記</b>	期中に変更が生じた場合、決算日(年度末)より4週間以内(4月28日まで)に行う。(原則は変更があった都度2週間以内に登記。)[中協法 第85条①②]
6	5/8	<b>監事から理事へ監査報告書を提出</b>	監事は、①会計帳簿に記載すべき事項の記載漏れはないか、②各決算関係書類が法令及び定款に適合しているか、といった点に留意して会計監査を行い、監査報告書を理事に提出する。
7	5/8	<b>理事会招集通知の発送</b>	理事会開催日の1週間前(定款で短縮可)までに通知する。なお、理事全員の同意があれば招集手続きを省略しても可。[中協法 第36条の6⑥]
8	5/16	<b>理事会の開催</b>	監事からの監査報告書の受領後、事業報告書、決算関係書類、事業計画・収支予算案、通常総会の開催日時、場所、提出議案等の審議を行う。[中協法 第40条⑥ 第49条②]
9	5/16	<b>事務所に「事業報告書」「決算関係書類」の備置・閲覧</b>	通常総会開催日の2週間前までに組合の主たる事務所に備え置く。組合員及び組合の債権者から閲覧又は謄写を求められた場合は、正当な理由なくこれを拒んではならない。[中協法 第40条⑩⑪⑫]
10	5/19	<b>通常総会招集通知と「事業報告書」「決算関係書類」「監査報告書」の発送</b>	通常総会開催日から、中10日(定款で短縮可)以上あけて到達するように発送する。その際、議案内容や事業報告書、決算関係書類、監査報告書を添付する。[中協法 第40条⑦ 第49条①]
11	5/30	<b>通常総会の開催</b> (事業報告書及び決算関係書類の承認、事業計画及び収支予算の決定、経費の賦課、借入金残高の最高限度額決定等)	事業年度終了後2か月以内(定款で3か月に延長可)に開催する。通常総会では、事業報告書及び決算関係書類、事業計画・収支予算案、役員改選、定款の変更など理事会で決めた提出議案について審議を行う。[中協法 第51条]
12	5/31~	<b>総会終了後の事務処理</b> (議事録作成、剰余金処分・損失処理振替、持分計算・払戻、配当)	速やかに処理する。  総会議事録には押印不要です!
13	5/30~	<b>理事会の開催</b>	通常総会で役員改選を行った場合、役付理事(理事長、副理事長、専務理事等)は理事会で選定する。[中協法 第36条の8]
14	6/13	<b>代表理事変更登記</b>	代表理事就任後、2週間以内に行う。[中協法 第85条①]
15	6/13	<b>行政庁への決算関係書類提出</b>	通常総会終了後2週間以内に、通常総会議事録を添えて提出する。[中協法 第105条の2①]  提出書には押印不要です!
16	6/13	<b>行政庁への役員変更届提出</b>	役員の氏名又は住所に変更があった時は、2週間以内に理事会議事録を添えて提出する。[中協法 第35条の2]  届出書には押印不要です!
17	6/2	<b>法人税、法人県民税・法人市町村民税、事業税、消費税等の確定申告及び納税</b>	事業年度終了後2か月以内に、通常総会で確定した決算に基づいて確定申告及び納税を行う。(申告期限の1か月延長の特例を受けることも可能(消費税は延長の措置が認められていない))
18	6/13	<b>定款変更認可申請</b>	定款変更を決議した場合、行政庁に対し速やかに定款変更認可申請書を提出する。なお、「事業」「脱退者の持分の払戻し」「役員の定数」等の変更を行う場合は、関連する条文や議案にも留意する。(事前に本会担当者にご相談ください。)[中協法 第51条②]  申請書には押印不要です!
19	6/下旬	<b>行政庁より定款変更認可書到達</b>	定款変更した事項が、登記事項(名称・地区・事務所の所在地・公告方法・事業・出資一口の金額・出資払込みの方法)である場合は、認可書到達後2週間以内に登記が必要となる。なお、認可書は永久保存。
20	6/下旬	<b>変更登記</b>	登記事項に変更が生じた時は、その事由の発生日(定款変更を伴う場合は、行政庁から定款変更認可書が到達した日)から、主たる事務所の所在地においては2週間以内に変更登記を行わなければならない。(出資の総口数及び払込済出資総額の変更を除く)[中協法 第85条①②]



## 令和8年 新春特別セミナー・新春賀詞交歓会を開催!!



講師：伊藤公昭氏

1月14日、津市のホテルグリーンパーク津で新春特別セミナー（第2回組合役員等講習会）及び新春賀詞交歓会を開催しましたところ、会員組合・関係団体の代表者等約100名が出席しました。

新春特別セミナーは、株式会社三十三総研 代表取締役副社長 伊藤公昭 氏を講師として、「2026年日本経済の行方と中小企業経営について」をテーマに開催しました。

伊藤氏は、主要国の名目GDPは2030年に向けて、米国や中国、ASEAN諸国が高い成長率を維持すると予測される一方で、米国の関税引き上げや中国の不動産不況、地政学的リスクの激化、AI関連企業の株価暴落による景気後退の可能性といった世界経済における複数のリスクの存在を挙げました。

このような時代の中、中小企業経営にはPEST分析や3C分析、SWOT分析といったフレームワークを活用することで、外部環境の変化を的確に捉えることが不可欠であります。また、経営者は重要性が高く緊急性が低い仕事（将来への投資や構想）を優先すべきであり、目先の利益だけでなく、長期的経済価値の創出や未来のあるべき姿を描く「構想力」（想像力・主観力・実践力を融合させたもの）が求められると説明がありました。

そして、日本が今後発展するためのヒントとしてイタリアとの比較がなされ、イタリアは石の文化に根ざしたデザイン性の高いものづくり、ミシュラン認定店舗等に象徴される高いブランド力、豊富な観光資源を背景に高い生産性を実現しています。日本には木の国としての文化的価値や、細やかな心配りに匠の技、アニメ、食文化といった独自の強みを有しているため、これらの文化的価値にITを掛け合わせたブランディングにより労働生産性を向上させることができると説明がありました。

新春特別セミナー終了後には、新春賀詞交歓会を開催しました。はじめに、三林憲忠会長より「令和7年は当中央会が創立70周年を迎え、10月21日に創立70周年記念三重県大会を盛大に開催できたことを改めまして、感謝申し上げます。私ども中央会も創立71年目となる本年は新たな情熱と行動力を持ち、地域経済の発展と企業の成長を支援するために力を合わせて取り組んでいきます。」とあいさつの後、来賓である寺村英信中部経済産業局長、一見勝之三重県知事より祝辞がありました。その後、岡口亮太株式会社商工組合中央金庫津支店長兼四日市支店長による乾杯を皮切りに歓談・交流を深め、黄瀬稔副会長の中締めにより盛会裏に終了いたしました。



賀詞交歓会



三林会長



寺村中部経済産業局長



一見三重県知事



岡口株式会社商工組合中央金庫  
津支店長兼四日市支店長

## 大樹生命保険株式会社三重支社と三重県中央会の連携協定を締結

12月11日、三重県中小企業団体中央会と大樹生命保険株式会社三重支社（新田智道支社長）は、地域経済の活性化に向けた連携協定を締結しました。

これは、本会が支援する中小企業者等が直面する様々な経営課題への対応が求められる中、「中央会の共済事業」として特定退職金共済制度の推進において長年連携してきた同社と中央会が、経営支援力の強化を図る戦略的パートナーとしてより緊密に連携し、地域で活躍する中小企業者等のベストパートナーとして地域経済の発展に貢献し、持続可能な社会をともに創ることを目指すためです。

締結式では、新田支社長と三林会長が協定書にサインしました。

### 【主な連携支援の内容】

- ① 中小企業者等の経営課題解決の支援に関すること
- ② 中小企業者等の販路拡大支援に関すること
- ③ 中小企業者等の後継者育成支援、事業承継支援に関すること
- ④ 中小企業者等の事業継続に資する団体保険制度の普及・推進に関すること
- ⑤ 地域経済の活性化に資する取り組みに関すること
- ⑥ その他、本協定の目的を達成するために必要な事項に関すること



左：三林会長 右：新田支社長

## 制度改革等の課題解決環境整備事業・講習会を開催



豊田講師

12月11日津市にて、制度改革等の課題解決環境整備事業・講習会を開催し、組合役職員等25名が参加しました。

「中小企業のための人事・労務に関する法改正対応セミナー ～労働関係法や社会保険関係法の改正等への対応について～」をテーマに、豊田社会保険労務士事務所所長 特定社会保険労務士 豊田 亘氏に講演いただきました。

既に施行された育児・介護休業法の改正とその実務対応について、高年齢者雇用安定法の経過措置終了について、そして、令和10年10月1日から雇用保険法の被保険者が適用拡大になる件について、それぞれ説明がありました。さらに今後の予定として、ストレスチェックの義務化や労働法の改正について審議中であり、今後も企業には法改正への対応が求められる旨について説明がありました。

## 外国人技能実習制度適正化事業・第2回適正化講習会を開催



湯川講師

12月22日津市にて、令和7年度外国人技能実習制度適正化事業・第2回適正化講習会を開催し、43組合68名が出席しました。

最初に「外国人技能実習制度の問題事例と適正化の留意点について」をテーマに、外国人技能実習機構名古屋事務所指導課課長補佐 湯川学氏に講演いただきました。現行の技能実習制度の形骸化と人権侵害の多発が深刻な課題となっており、行政は、制度の健全化には実習実施者、監理団体、関係省庁それぞれが法令遵守と倫理的責務を確実に果たし、技能実習生の安全と尊厳を保障する仕組みを構築することを要請している旨の説明がありました。

続いて、「育成就労制度の概要と監理支援機関への移行に向けた諸手続きについて」をテーマに、全国中小企業団体中央会労働政策部主事 熊野祐気氏に講演いただきました。育成就労制度の概要、育成就労外国人の転籍要件、育成就労制度における外国人の試験基準要件等について説明がありました。



熊野講師



三重県内の事業者の皆様へ

## 経営に関するお悩み、 一緒に解決しませんか

～三重県中小企業支援ネットワーク推進事業のご案内～

### ①「三重県中小企業支援ネットワーク推進事業(愛称:み・エールbiz)」とは

- 中小企業・小規模企業の皆様が抱える様々な課題に応じた経営改善や取引価格適正化に向けた取組を、コーディネーターが金融機関や商工団体と連携し、伴走型で支援します。

### ②事業の支援内容

- 経営課題の洗い出し**：「対話と傾聴」により、経営を総点検
- 行動計画書の作成**：経営改善の気づきを計画書に落とし込み
- 伴走支援**：課題解決に向け、能動的に取り組めるよう支援

NEW!

### ③主な支援事例を紹介するウェブサイトを公開しています

- この事業を活用した中小企業・小規模企業が、経営課題の解決に向け、行動計画の策定支援を受けて経営改善に取り組んでいる好事例を紹介するウェブサイトが、2024年5月30日から公開されています。

(み・エールbiz 経営支援事例集：<https://mie-biz.jp/>)

- 2025年12月末現在で56者の支援事例が紹介されており、今後も可能な限り多くの支援事例を蓄積し、経営課題解決に取り組む事業者はもとより、伴走支援機関が支援する際の参考となるよう事例を掲載していきます。



上図の二次元コードをスマホ等で読み取ると、事務局が運営する、  
<https://mie-biz.jp/>  
へ遷移します。

相談だけでも結構です。まずはお気軽にご相談ください。

**☎059-229-6070**

(受付時間9:00～17:00 土日祝日、年末年始を除く)

三重県中小企業支援ネットワーク推進事業事務局(三重県信用保証協会内)

〒514-0003 津市桜橋3丁目399番地

支援実績(2025年12月末)

- ・支援先企業数：累計**1,616者**
- ・行動計画策定数：累計**697者**

※2021年度からの累計値

三重県の取組状況などの詳細は  
三重県ホームページへ

([https://www.pref.mie.lg.jp/SHINSAN/HP/000253073\\_00001.htm](https://www.pref.mie.lg.jp/SHINSAN/HP/000253073_00001.htm))

三重県ネットワーク事業またはみえビズ

検索

## 協会けんぽ 電子申請サービスについて

全国健康保険協会(協会けんぽ)では、これまで「紙」の申請書によって行われている各種手続きについて、インターネットを通じて、ご自宅や職場のパソコン、スマートフォンを利用して申請することができる「電子申請サービス」が1月13日より開始されました。

「郵送すること」の手間/時間/費用をかけずに、オンラインで申請手続きを完了させることが可能となるため、ぜひ「電子申請サービス」をご利用ください。



協会けんぽ三重支部の  
加入者・事業主の皆様へ

## 令和8年度の協会けんぽの保険料率について

令和8年3月分(4月納付分)から協会けんぽの保険料率がかわります

※任意継続被保険者の方は、本年4月分の保険料率から改定されます。

### 健康保険料率

令和8年  
2月分まで **9.99%**

令和8年  
3月分から **9.77%**

### 介護保険料率

令和8年  
2月分まで **1.59%**

令和8年  
3月分から **1.62%**

### 子ども・子育て支援金率

**0.23%** 令和8年4月分(5月納付分)  
より新たにスタート

詳しくは  
子ども家庭庁HPをご覧ください



「もしも」と「いつも」に安心を。

協会けんぽ

全国健康保険協会 三重支部

TEL.059-225-3311

受付時間/ 8:30~17:15(土、日、祝日を除く)

〒514-1195 津市栄町 4-643 津栄町三交ビル

## 令和7年度中央会会員意識調査結果

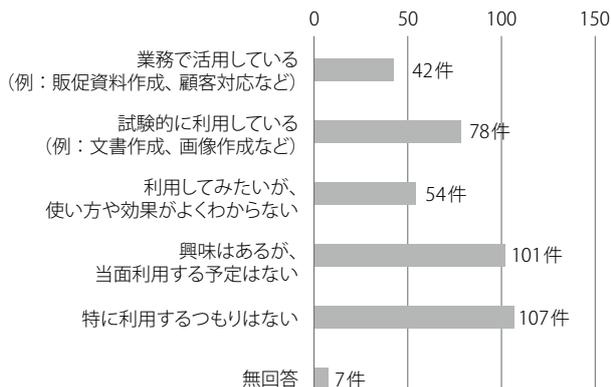
本調査は、会員444組合を対象に、当中央会が実施する支援事業や事務局機能の現状分析、課題の抽出を行い、中央会会員皆様への支援・サービスの充実・強化を図ることを目的に実施しました。

回答数は、389件(87.6%)でした。調査にご協力いただき、ありがとうございました。

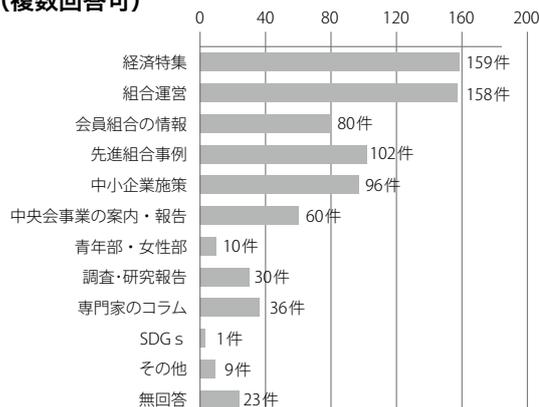
また、本誌には抜粋して掲載しました。全項目の調査結果につきましては、当中央会のホームページ(<https://www.chuokai-mie.or.jp>)をご覧ください。



### 生成AIの利用状況について



### 今後、中央会の機関誌に期待する記事について (複数回答可)



# 弁護士のつぶやき

三重弁護士協同組合

青年部会

三重県信用保証協会

すずき まこと  
鈴木 誠人 氏



来は、企業経営にあたって経営者保証や家族による保証が当たり前でした。

そして、工場や自宅を担保に入れてはいないでしょうか。何年も前に資金を借りるときに工場や自宅を担保にして、既に返済したと思っていても、根抵当がそのままになって新たな借入れをしていることも多いのではないかと思います。

## 4 連帯保証人は外せる時代に —経営者保証ガイドラインの活用—

近年、新しい借入れの際、「経営者保証ガイドライン」のもと、資産の分別や透明性など一定の条件のもとに連帯保証人を求めない取り組みも進められているところです。一方で、従前からの借入で条件変更(リスク)を重ねながら返済を続けている企業もあると思います。その際も、ガイドラインに従って条件変更時に連帯保証人を再検討している金融機関も多くあります。

また、万一、会社を畳む際にも、経営者などの連帯保証人が破産することなく、状況によっては、家や資産を一部残せるような仕組みも整ってきたところです。「廃業=全てを失う」という常識は変わりつつあります。

## 5 M&A詐欺にご用心

M&Aなどによる事業承継も、上記統計によると20.6%と広がりを見せています。会社に「御社買います」との広告がきたのをみられた方も多いのではないのでしょうか。しかし、近年社会問題になっているとおり、M&A詐欺が横行しています。特に多いトラブルが「連帯保証の解除」に関するものです。株式は売ったものの、連帯保証人から外す、担保を外す約束をしていたのに手続きをしてくれない、放置されたというトラブルが実際に起きています。M&A契約書に「外す」と書いてあっても、金融機関との合意がなければ連帯保証人が変わるわけではありません。M&Aの手続きやM&A契約書でもリーガルチェックは不可欠です。

## 6 早い相談が選択肢を広げます

事業承継にも色んな方法がありますし、取引先を巻き込まずに綺麗に幕を引く会社の畳み方も取り組まれているところです。金融機関との連携も欠かせませんし、承継内容や取引先との関係、税金などチェックすべきポイントは多々あります。

皆様の会社の益々の発展と円滑な事業承継をお祈りすると共に、ご自身や周りの方や知人から相談を受けた際は、「どうするのが一番良いのか」という選択肢がまだ多く残されている早い段階で、ぜひ我々弁護士にご相談いただければと思います。

## 社長の気になる事業承継

### 1 はじめに

「鈴木さんが弁護士さんなら実はちょっと相談がありまして」と、三重県信用保証協会に面談にきた中小企業の社長さんにご相談いただくことがあります。

私は、松阪出身で現在、三重県信用保証協会の組織内弁護士をしており、約2年の任期で2年目になります。債権者側の協会として返済を求める側で法的な回収にもあたっているのですが、面談の際に社長さんからそのように声かけいただくと、その場でできるような相談であれば、お役に立てればとなるべくお話しています。

保証協会というと、この「中央会レポートみえ」の中でもご紹介いただいたこともありますし、聞き覚えがある方、利用していただいたことがあるという方もみえるのではないのでしょうか。協会だけでなく色んな仕事もしているところですが、せっかくこの立場で紙面をお借りするとすれば保証協会を取り扱っているような問題をご紹介したいと思います。

### 2 後継者は親族から従業員へ

後継者不足が叫ばれていますが、実はある統計によると後継者不在率は5年前の65.1%から50.1%に低下しています。経営者の皆さんが危機感を持って取り組まれた結果だと思いますが、誰に引き継いでいるかという点、同族承継が32.3%、内部昇格が36.1%で、内部昇格つまり従業員への承継が同族承継を逆転しました。

同族承継より従業員への承継の方が多くなったのは意外かもしれません。

### 3 連帯保証人はどうなっていますか

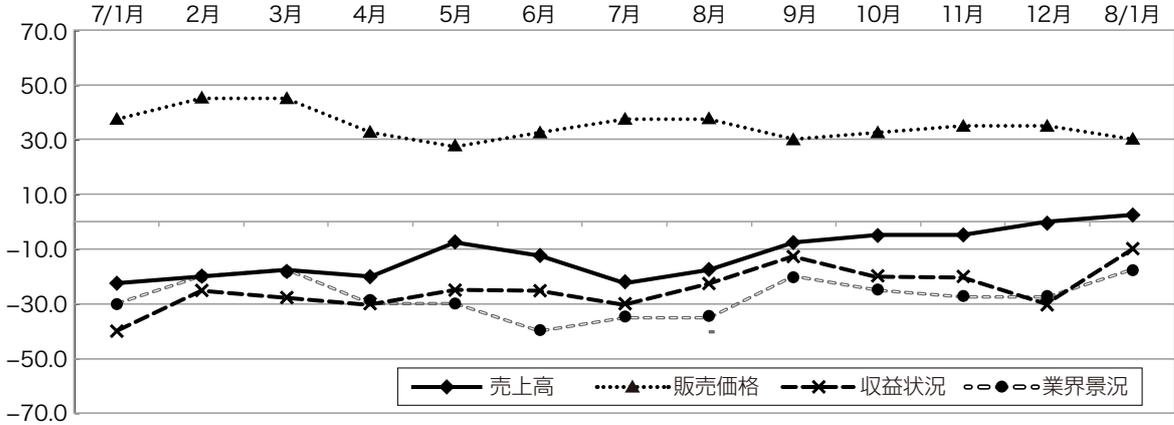
そんな事業承継の際にネックとなるなど、見落としがちになる点が、誰が連帯保証人になっているかです。従



# 景況レポート

## ◆ 令和8年1月分 情報連絡員報告 ◆

全業種DI値  
業界の景気動向(前年同月比)



	7/1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	8/1月	増減
売上高	-22.5	-20.0	-17.5	-20.0	-7.5	-12.5	-22.5	-17.5	-7.5	-5.0	-5.0	0.0	2.5	2.5
販売価格	37.5	45.0	45.0	32.5	27.5	32.5	37.5	37.5	30.0	32.5	35.0	35.0	30.0	-5.0
収益状況	-40.0	-25.0	-27.5	-30.0	-25.0	-25.0	-30.0	-22.5	-12.5	-20.0	-20.0	-30.0	-10.0	20.0
業界景況	-30.0	-20.0	-17.5	-30.0	-30.0	-40.0	-35.0	-35.0	-20.0	-25.0	-27.5	-27.5	-17.5	10.0

### 概要

前月の令和7年12月と比べ、収益状況が一部の業種で好転し20ポイント上昇している他、資金繰りも悪化から不変が増加したことで15ポイント上昇した。売上高のDI値は長くマイナスの状況だったが、今回プラスに転じた。多くの業界で物価高や人手不足の声はあるものの、一部の業界では持ち直しの動きも見られる。

### 情報連絡一覧票 (三重県中小企業団体中央会・令和8年1月分)

多くの企業で生産性の向上と販売力の向上が求められている(一般機器)		
集計上の分類業種	業種詳細・地域	組合及び組合員の業況等(景況の変化とその原因・現状等、企業経営・業界での問題点)
製造業	食料品 醤油味噌	年が明け、正月は比較的天候に恵まれ、三重県内の行楽地は賑わったようである。正月が終わり、日常に戻ると毎年のことながら需要停滞が起こり活気がなくなる。そのような中、衆議院が解散され、いきなり選挙モードとなった。物価高対策として、「消費税を下げろ」や「消費税を廃止」をどの党も訴えているが、そうなった場合、中小事業者にどのような影響が及ぶのか。また、中国との関係悪化の解決の糸口が見えてこないため、一部の事業の中国輸出が停滞している。
	鉄鋼・金属 鍍金	業界の生産額は、引き続き堅調な状況である。中心は自動車車載部品関係で、EV関連の受注が相変わらず好調であるほか、従来の燃料系車載関連も増加してきている。ただ2~3月にかけては在庫調整が入る可能性もある。
	一般機器 四日市市	仕入れ価格の高騰、人手不足、採用難と業界全体的にはあまり良い話を聞くことは少ない、多くの企業で生産性の向上と販売力の向上が求められている。今後の労働力人口の低減についてどう対応していくべきか、悩ましい自動車業界の設備投資の低迷が続いている。半導体業界が好調と聞くが、こちらも2極化しているような話もよく聞くようになった。
非製造業	小売業 電器	年が明けてからの動向としては、年末までの駆け込みや県の省エネキャンペーンが終了したこともあり静かな動きだった。寒くなる時期が中途だったこともあるが、石油系の暖房機器が例年に比べると台数が出ていないように思える。その代わりにでもないが、給湯機器(エコキュート)やエアコンは買い替えも含めて若干の動きがあった。
	サービス業 警備	警備業全般としては、現在のところ受注は変わらないが、今後はロボットの採用等による受注減が危惧される。
	建設業 電気工事	当組合の組合員数は、昨年度末455事業所であったが、青年部員の積極的な加入拡大の活動と組合員の地道な声掛けにより、1月末現在459事業所と4事業所の増となった。組合員数(8事業所加入、4事業所脱退)は、過去から年々減少傾向にあり、特に一人親方で高齢化による廃業により直近10年間で2割強減少してきたが、今年度末は増となる見込みである。



## 組合のひろば



### 組合創立70周年記念式典を開催

三重県印刷工業組合(山口史高理事長)は、1月22日津市において、組合創立70周年記念式典及び祝賀会を開催しました。

土井副理事長による開会挨拶の後、山口理事長の挨拶があり、一見勝之三重県知事、三林憲忠中央会会長、田村憲久衆議院議員、山本佐知子参議院議員(秘書)、鈴木英敬衆議院議員(秘書)の来賓挨拶がありました。

その後、表彰式が執り行われ、名誉組合員表彰1名、特別功労者5名の方々が受賞しました。

式典終了後の祝賀会では、協賛企業によるPRタイムや、三人組音楽ユニット「ラビリンス」が奏でるフルート・アルパ・ピアノの美しい音色の中、来賓、組合員及び協賛企業等それぞれが懇親を深め、阿竹副理事長の中締めにより盛会裏に終了しました。

### 三重県印刷工業組合70周年記念 令和8年 新年互礼会

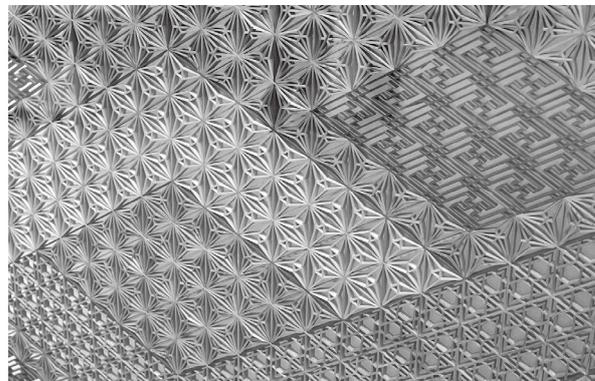


### 伝統の技と匠の知恵、木工の伝統技法「みえ組子」を披露

三重県建具工業協同組合(長野政次理事長)は、1月28日・29日の2日間、津市の県立美術館で「工芸美術建具木工展」を開催しました。

公開された作品は、令和7年3月に三重県指定伝統工芸品の指定を受けた「みえ組子」の技法で作られており、その中でも芸術性に富んだ最高峰のものが公開されました。

細かく加工された木材はいずれも天然色であり、木の種類や産地・生育の違いがその彩りを分けています。多種の木材が組み合うことで描かれる緻密な幾何学模様は、来場者は時折顔を寄せてじっくりと見入りました。



### 三重県電気工事業工業組合 新たに女性部を設立

三重県電気工事業工業組合(石原和夫理事長)は、2月10日津市で、組合女性部の設立総会及び式典・祝賀会を開催しました。

はじめに、石原理事長から挨拶があり、次いで発起人代表の森井泰子氏による挨拶とともに、賛同者総数24人のうち、21人の本人出席があり、女性部の設立を宣言しました。

続いて、組合事務局から議案説明があり、全ての議案が原案どおり可決決定され、森井氏は会長に就任し、三重県電気工事業工業組合女性部会が設立されました。

総会終了後には、全日本電気工事業工業組合連合会 全国女性部連絡協議会 代表世話人 北川 麻弓氏による京都府の女性部の設立から今日までの活動に関する講演がありました。

講演終了後は同会場で祝賀会が開かれ、女性部会員及び来賓等それぞれが親睦を深め、伊藤副会長の中締めにより盛会裏に終了しました。



## 組合 事例 紹介



# 令和6年度取引力強化推進事業実施組合より

## 組合の画期的な新商品を チラシとホームページでアピールし、認知向上へ!

**実施組合** 鈴鹿シードリング協同組合

**事業概要** 山林用種苗業を行う事業者で組織される本組合

が特許申請出願中、商標登録済みの新商品「GGZコンテナ」の魅力を発信するチラシ及び組合のホームページを制作し、組合員の取引先への営業活動においてPRに努めました。なお、チラシ及びホームページの制作については、特に商標ロゴの使用等デザイン及びCO<sub>2</sub>削減量及びゴミが出ないため、地球環境に優しい点を重要視し、専門業者に委託して実施しました。

※「GGZコンテナ」とは…種苗現場の出荷・販売において、プラスチックトレイとビニールポットの多用が従来の常識でした。それらは植栽作業後に廃棄物として残り、その処理に手間やコストがかかる上、環境への影響が課題でした。

そこで本組合はビニールポットに代わり、土に還る生分解性ポットを使った種苗の栽培により、そのまま植栽するだけで環境にも優しい画期的な商品を開発しました。「GGZ」とは、がんばってゴミをゼロにしよう!の略称です。

**成果等** 組合員においては、これを用いた営業活動により、企業に対して同商品の認知向上及び購買意欲を高めることができ、「GGZ」及びその他の既存商品も併せた受注促進と販売力強化により、売上高の増加が期待できます。組合においては、チラシを行政、関係機関等に配布し、ホームページを公開してPRすることで、組合及び「GGZ」が広く認知されることから、組合の活動概要や組合員の取扱商品の認知向上に繋がります。



鈴鹿シードリング協同組合  
<https://suzukaseedling.my.canva.site/>  
 TEL:059-324-7027



公式HP



Instagram

### 取引力強化推進事業 【補助率】補助対象経費の3分の2以内

中小企業・小規模事業者の連携による、共同販売・共同宣伝、組合員の事業・企業紹介等のための組合が行うホームページやチラシの作成等、共同事業の活性化・組合員の受注促進等の取引力強化促進を図るための取組みに対して補助対象経費を補助(助成)します。

◆応募受付(予定): 令和8年5月頃



# 令和7年度課題対応等支援事業実施組合より

## 組合でバーチャル商店街システムを主軸にしたポータルサイトを構築!

**実施組合** 四日市諏訪商店街振興組合

**事業概要** 四日市諏訪商店街の新しいWEBサイトにVRを活用したバーチャル商店街システムを取り入れたポータルサイトを構築することにより、組合イベントと関連して、SNSを通じた情報発信を行い、組合員の各店舗の魅力を発掘し、組合員店舗の経営の業務効率化、労務コスト削減を行い、商店街の活性化と組合員のDX推進を目指しました。

**成果等** 「バーチャル商店街システム及び組合ポータルサイトの構築」として、サイト内に各店舗の紹介を行い、マップや映像を組み合わせることで、個店のみの情報発信以外に組合からの店舗紹介により周知・集客効果を高めて行くことにつながりました。また、VR画像の導入により、視覚情報を高め、紹介マップでは地図情報と連動、各SNSとの連携を網羅し発信力を高め、統合サイトでの管理・発信、専用申込み機能によるイベント申込みが集積管理することが可能となり、情報発信力の強化と効率化が実現しました。

**将来像** 組合がバーチャル商店街システムを構築して、積極的にWEBサイトを活用することにより、リアル店舗と並行して新しい販売チャネルを構築し、顧客を新たに取り込み、市場を拡大させていくことを目指します。また、今後も住民からも居心地が良く、歩きたくなる商店街としての魅力を持つことにも努め、ストリートイベントを継続して実施することにより、WEBサイトを閲覧した外部の住民も来街して楽しめる仕掛けを考案し、生まれ変わった商店街として活動していくことを中長期ビジョンとして計画します。



四日市諏訪商店街振興組合  
<https://suwacent.com/>  
 TEL:059-351-6405



公式HP



Instagram

## 三重県知事とレディース中央会との懇談会を開催

1月19日、三重県中小企業レディース中央会は、津市にて、今年度で16回目の開催となる一見勝之三重県知事との懇談会を開催しました。

一見知事から、三重県知事に就任されてからの取組み、子育て・防災・観光産業など県内産業への支援等、三重の未来、国・知事会についての話を伺いました。

その後、一見知事は参加したレディースメンバー 24名一人一人の話を丁寧に聞いていただき、貴重な楽しいひとときを過ごしました。



## 三重県中小企業レディース中央会 令和7年度 みえ・花しょうぶサミットに出席



三重県中小企業レディース中央会は、2月12日、伊勢市で開催された「令和7年度みえ・花しょうぶサミット」に参加しました。

「みえ・花しょうぶサミット」は、県内で活躍中の女性を中心とした異業種交流により化学反応やイノベーションにつなげ、さらなる女性の社会進出や雇用促進、地域活性化を目的として、平成25年度に発足した異業種の女性6団体(三重県中小企業レディース中央会、JAみえ女性連絡会議、三重県漁協女性部連合会、三重県商工会女性部連合会、三重県商工会議所女性会連合会、三重県経営者協会女性懇話会)で構成するネットワークです。

今回は、6団体の構成員42人と県内外の学生22人が異業種交流や三重の食文化体験をした後、株式会社まる天取締役兼まる天工場長 井阪 豊氏、株式会社スナックレモネード 代表取締役 谷口千鶴氏による講話がありました。そして、労働者協同組合について県雇用経済部 主事 小田氏の講演があった後、グループに分かれ「魅力ある職場や理想の働き方」「暮らしたい・働きたいと思う『地方』とは」などをテーマに意見交換会を開催し、最後に参加者は、伊勢神宮正殿での参拝、内宮の神楽殿で御神楽を奉納していただく御垣内参拝を行いました。

当レディース中央会からは、7人のメンバーが参加し、参加した学生との交流会やグループワークを通じて、お互いの考え方やその背景にある多様な価値観を知り、参加者は理解を深めました。

## 三重県中小企業青年中央会 ふれあい事業を開催

2月9日、三重県中小企業青年中央会は、四日市市で青年中央会ふれあい事業としてセミナーを開催しました。「生成AIが変える経営の未来 ～生成AIの活用方法並びに経営への活かし方の基礎を学ぶ～」をテーマに、株式会社Parks 代表取締役 水谷 健 氏に講演いただき、29人が参加しました。

本セミナーはハンズオン(体験)形式で行われ、はじめに参加者は水谷氏が自ら開発したネット掲示板へアクセスし、水谷氏からのお題や問いかけをこの掲示板へ投稿してリアルタイムで共有しながら進行了しました。

また、この掲示板について、水谷氏はノウハウがなくても、生成AI「Claude」を用いることで、約30分で開発することができたと説明しました。

最後に、「Claude Code」という、日本語による指示でプログラミングコードの生成やデータファイル作成等を可能とする生成AIを紹介し、今後も発展を続ける生成AIの活用を勧めました。

講習会の終了後には懇親会が開かれ、出席者は互いに交流して意見交換を行いました。





# 「みえで働こっ！」 就職サポートみえ

三重県中小企業団体中央会では、三重県の企業の魅力を次世代を担う若者に発信するために、各種イベントやセミナーの開催を行っています。

## 「みえのWEB企業説明会2027」掲載企業の募集について

2026年3月1日より県内企業の企業説明動画、求人情報及びインターンシップ情報を取りまとめた「みえのWEB企業説明会2027」を運営いたします。

採用予定のある企業説明動画の掲載を募集しておりますので、掲載を希望される場合は、募集要項をご確認の上、お申し込みください。

### 掲載場所

(1) 就職サポートみえホームページ【<https://www.chuokai-mie.or.jp/shu-sapo/>】  
(2) Youtubeチャンネル「三重県中央会チャンネル」

### 掲載期間

令和8年3月1日～令和9年2月28日

### 申込期間

随時受付・掲載いたします。(最終締切:令和8年12月18日(金))

### 掲載料

11,000円(消費税込)



[主催] 三重県中小企業団体中央会

[後援] 三重県、おしごと広場みえ

※詳細につきましては下記アドレスにてご確認ください>

【募集要項】 <https://www.chuokai-mie.or.jp/shu-sapo/pdf/R8Webyoukou.pdf>

【申込フォーム】 <https://forms.gle/TNiKNQmHxFtXBEvg8>



募集要項



申込フォーム

## 就職サポートみえ「サポート企業」への登録について

三重県中小企業団体中央会では、三重県の企業の魅力を次世代を担う若者に発信するために、各種イベントやセミナーの開催を行っています。就職サポートみえサポート企業へ登録していただくと無料で情報提供や就職サポートみえホームページへ企業名を掲載いたします。

登録を希望される場合は、「サポート企業へ登録のお願い」をご確認の上、お申し込みください。

### 【サポート企業へ登録のお願い】

<https://www.chuokai-mie.or.jp/shu-sapo/pdf/R8sapo.pdf>

### 【企業用ページ】

<https://www.chuokai-mie.or.jp/shu-sapo/business/>

### 【登録フォーム】

<https://forms.gle/vbxWu2Wz3LUshZSV6>



サポート企業へ  
登録のお願い



企業用ページ



登録フォーム

## イベント情報発信中!

就職サポートみえ



### ■お問合せ先

三重県中小企業団体中央会 連携支援課

電話:059-228-5195 FAX:059-228-5197

## ■中央会主催の講演会等のご案内

## EVENT GUIDE

名称	日時	会場等	お問い合わせ先
三重県中小企業団体中央会 第71回通常総会	令和8年5月28日(木) 14:30～	会場：三重県勤労者福祉会館 6階講堂 (津市栄町1丁目891番地)	総務調整課 TEL.059-228-5195
第63回 中小企業団体三重県大会	令和8年10月15日(木) 13:30～	会場：アスト津4階 アストホール (津市羽所町700番地)	企画情報課 TEL.059-228-5195
第77回 中小企業団体全国大会	令和8年11月19日(木) 13:30～	会場：熊本城ホール (熊本県熊本市中央区桜町3-40)	総務調整課 TEL.059-228-5195

## NOTICE



## 三重労働局からのお知らせ

## 女性活躍推進法が改正されました！

〈2026(令和8)年4月1日施行〉

## 男女間賃金差異と女性管理職比率の公表義務が拡大 えるほしプラス(仮称)認定が創設されます

## 情報公表の必須項目の拡大



これまで従業員数301人以上の企業に公表が義務付けられていた男女間賃金差異について、101人以上の企業に公表義務を拡大するとともに、新たに女性管理職比率についても101人以上の企業に公表を義務付けます。(従業員数100人以下の企業は努力義務の対象です。)

＜各区分の情報公表項目＞ 情報公表項目の詳細につきましては、厚生労働省ホームページをご覧ください。

企業等規模	改正前	改正後
301人以上	男女間賃金差異に加えて、 2項目以上を公表	男女間賃金差異及び女性管理職比率に加えて、 2項目以上を公表
101人～300人	1項目以上を公表	男女間賃金差異及び女性管理職比率に加えて、 1項目以上を公表

情報公表の範囲そのものが、女性活躍に対する姿勢を表すものとして求職者の企業選択の要素となることにご留意いただき、必須項目数以上の項目について積極的な公表をご検討ください。

Q 男女間賃金差異や女性管理職比率の情報公表の方法は。

A 公表の場合は、厚生労働省が運営する女性の活躍推進企業データベースが最も適切です。是非ご利用ください。

URL: <http://positive-ryouritsu.mhlw.go.jp/positivedb/>

なお、自社のホームページへの掲載等でもさしつかえありません。



厚生労働省 三重労働局 雇用環境・均等室 ☎059-226-2318

## NOTICE



## 中小企業基盤整備機構中部本部からのお知らせ

## リスクへの備え『経営セーフティ共済』のご案内 ～連鎖倒産から中小企業を守ります～

『経営セーフティ共済(中小企業倒産防止共済制度)』は、国が作った中小企業のためのセーフティネットです。取引先倒産の原因は様々であると思いますが、“まさか”の時に必ずお役に立ちます。月々所定の掛金(5千円～20万円)を掛けることで、万が一、取引先が倒産した場合には、回収困難となった売掛金(被害額)相当の資金を無担保・無保証人で調達することができます。

令和7年3月末では全国で約66万者に加入いただいております。令和6年度の貸付実績としては160件、総額25億円となっています。

月々の掛金は税法上損金(法人)もしくは必要経費(個人事業)に算入できます。また、取引先が倒産した場合、掛金積立額の10倍の範囲内(最高8,000万円)で被害額相当の貸付を受けることができます。ただし、貸付金の1/10に相当する額が掛金総額から差し引かれ、今後の加入者への貸付金の原資に充当されます。

加入資格は、1年以上継続し事業を行っている会社又は個人の事業者となります。解約はいつでも可能ですが、加入時から12ヶ月未満の場合は掛捨て、40ヶ月未満の場合は80～95%の解約返戻金となります。

また、一時的に事業資金が必要な場合は、掛金の範囲内で資金の貸付を受けることもできます。(貸付期間：1年、金利：0.9%)

○詳しい制度内容はホームページから！

右のQRコードを読み込んでいただければスマホ・タブレットからでもご確認いただけます。

○お電話によるお問い合わせ <共済相談室>

☎050-5541-7171(平日 午前9時～午後5時)

経営セーフティ共済

検索





フェアリース  
みえ共済妖精 ミエリー

自動車事故にもうひとつの安心を!! あなたの経済的負担を幅広くサポートする共済

# まごころ共済

自動車  
事故費用  
共済

**支払い事例1**

歩行者をはねて死亡事故を起こした



**支払い事例2**

自損事故を起こした  
(注)車両特約・車両プラス特約のお支払いは対象外です



**支払い事例3**

追突事故を起こした



**支払い事例4**

出合い頭の事故を起こした



主な補償内容	共済金額
死亡共済金	300万円
対物共済金	3万円
対物プラス特約(オプション)	3万円
車両特約(オプション)	5万円
車両プラス特約(オプション)	5万円

主な車種	年払掛金	月払掛金
自家用乗用自動車	10,000円	1,000円
自家用軽自動車	5,500円	550円
対物プラス特約(オプション)	1,000円	100円
車両特約(オプション)	2,100円	210円
車両プラス特約(オプション)	2,100円	210円

**特徴1** 車種ごとに掛金は同じです

**特徴2** 共済金は契約者(あなた)へお支払いたします

**特徴3** 任意保険に関係なくお支払いたします

**特徴4** お支払いは迅速です

お問い合わせ・お申し込みは取扱代理所へ

## 三重県中小企業共済協同組合

<https://www.kenkyosai.or.jp/>

- 本部・津営業所 〒514-0004 津市栄町1丁目891番地 三重県合同ビル3階  
TEL: 059-228-7128 FAX: 059-225-9226
- 四日市営業所 〒510-0085 四日市市諏訪町2-5 四日市商工会議所4階  
TEL: 059-353-0810 FAX: 059-352-8276
- 東紀州営業所 〒519-3611 尾鷲市朝日町14-45 尾鷲商工会議所4階  
TEL: 0597-23-2949 FAX: 0597-23-2952



## JU 三重

安心と信頼のネットワーク

新規会員様 募集中

# お客様に安心と信頼をお届けします。

JU三重とは中古車販売店が集まって設立した全国組織で、経済産業大臣と国土交通大臣の認可を受けている「一般社団法人日本中古自動車販売協会連合会」略称「JU中販連」の三重県支所「三重県中古自動車販売協会」「三重県中古自動車販売商工組合」の略称です。現在、三重県下 333 社(令和7年3月現在)の中古車販売店が加盟し、中古車流通の公正な取引を通じ、自動車社会の健全な発展に取り組んでいます。消費者保護など「安心と信頼」をモットーに子ぐまのマークをシンボルに、TVやラジオまた自動車専門誌などにより広く広報活動を行っています。

## 三重県中古自動車販売協会 三重県中古自動車販売商工組合

〒514-0303 三重県津市雲出長常町 1124-1 Tel.059-234-8996

JU三重HPをご覧ください。  
<http://www.jumie.jp/>

がんばる企業を応援します。



# 三重県信用保証協会



みえ みらいちゃん



みえ しんぼくん

三重県信用保証協会は、  
 中小企業の皆さまが事業資金借入をされる際の  
 「公的な保証人」となってサポートします。  
 お気軽にご相談ください。

## 本 店

津市桜橋3丁目399番地

TEL 059-229-6021 (代表)

FAX 059-229-6344

## 四日市支店

四日市市諏訪町4番5号  
 (四日市諏訪町ビル5階)

TEL 059-353-9161 (代表)

FAX 059-354-2046



HP



Instagram

<https://www.cgc-mie.or.jp/>

# 「ともに」を、 あたらしく。



企業の未来を支えていく。日本を変化につよくなる。

安心と豊かさを生み出すパートナーとして、ともに考え、ともに創り、ともに変わりつづける。



個人のお客さま向けの  
定期預金

マイハーベスト

津支店 059(228)4155 〒514-0004 津市栄町4-254-1

四日市支店 059(351)4871 〒510-0074 四日市市鵜の森1-3-20

経営者・役員・従業員とそのご家族の  
安心の保障を準備するために  
中央会の共済制度をご活用ください。

BESTパートナー  
大樹生命



従業員のための  
退職金準備に  
特定退職金共済制度



従業員さまの定着が図られ、  
安定した退職金準備が  
できる共済制度です。

特定退職金共済制度 引受保険会社  
大樹生命保険株式会社



経営者・従業員のための  
万一の保障  
団体扱生命保険



団体扱\* (月払)の場合、  
一般扱 (口座振替扱月払等)で  
ご契約いただくよりも、  
保険料が割安になります!

オーナーズプラン

経営者の  
各種リスクマネジメントのために

パートナーズプラン

役員・従業員の皆さまの  
保障準備をサポート



業務上の災害への備えに  
業務災害補償保険

事業活動にかかわる  
従業員さまのケガなどのリスクに  
対してお役に立つ保険です。

業務災害補償保険 引受保険会社  
三井住友海上火災保険株式会社  
業務災害補償保険 取扱代理店  
大樹生命保険株式会社



\* 団体扱とは、三重県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込み  
いただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い  
込む取り扱いのことです。  
※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記まで  
お問い合わせください。  
※ 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあ  
たっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起  
情報)」「ご契約のしおり-約款」および三重県中小企業団体中央会  
の「退職金共済規程(規約・規則)」等を必ずご覧ください。

大樹生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の  
代理店・扱者として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社 三重支社

〒514-0027 津市大門 6-5 TEL:059-227-0132 <https://www.taiju-life.co.jp/>

津営業部 TEL:059-225-4827

久居営業部 TEL:059-255-2347

四日市営業部 TEL:059-351-1616

伊賀営業部 TEL:0595-21-1680

伊勢営業部 TEL:0596-24-3625

志摩支所 TEL:0599-43-5053

尾鷲支所 TEL:0597-23-2646

大樹-KB-2023-432 (損保)A-2023-112 (2023.9)  
R-2023-1009 (2023.9)

中小企業組合の設立・運営の  
ご相談は三重県中央会まで!

三重県中小企業団体中央会

〒514-0004 津市栄町1丁目891番地 三重県合同ビル6階  
TEL 059-228-5195 FAX 059-228-5197  
URL <https://www.chuokai-mie.or.jp>  
E-mail: [webmaster@chuokai-mie.or.jp](mailto:webmaster@chuokai-mie.or.jp)  
<https://ja-jp.facebook.com/chuokai.mie>



【中央会の主な事業】

- 組合等の中小企業連携組織の設立及び運営支援、中小企業の経営・労務・経理・  
税務・法律等の相談
- 組合等の中小企業連携組織及び中小企業の金融、経理税務、事業運営、流通、  
労働問題等に関する講習会、講演会等の開催
- 弁護士、税理士等による専門的な問題についての個別の専門指導・支援
- 中小企業及び中小企業の組織に関する調査・研究
- 機関誌の発行などによる情報提供など